漁協系統の全力をあげ強力な運動を

油濁被害救済法制化へ

現行の原因者不明の油濁被害救済制度は五〇、五一年度の二ケ年に亘る政府の行政措置による暫定制度であって五二年度からは法に基づく制度の確立がなければ折角漁業界の大きな期待を以って発足したこの制度も打切りとなってしまう事情にあった。このため本年度当初の全漁連総会で全国漁協系統として、各種物的被害救済制度確立の突破口とすべくこの法制化運動の展開が議決された次第である。

これを受けて中央では全漁連、汚水協のネバリ強い運動とこれに呼応した各漁連の波状運動が継続されているのである。このため自民党水産部会（菅波茂部会長）でこの油濁被害救済制度の恒久化問題をとり上げ同部会内の「油濁および赤潮に関する小委員（浜田幸一小委員長）でつめを急ぎ、実現に向かって意欲的に推進されているのであります。

自民党の「油濁および赤潮に関する小委員会」は一〇月一四、一九、二二、二七日と会議を開き水産庁をはじめ環境庁、通産、運輸、大蔵の各省から意見を聞いたのである。

しかし法制化に当っての最大の難点は資金の確保問題で、かねて水産庁では公費で負担するほか、汚染者負担の原則にもとづき油を扱う事業者にも負担させる案（別項の記事参照）をまとめ、関係省庁との折衝を重ねてきたが、環境庁は、自動車損害賠償保障法、公害健康被害補償法の例を見ても、水産庁の考え方は理論的に成り立つとして、賛成の立場をとっているが、他の関係省はいずれも簡単には賛成できないとの態度をとりつづけ、話合いは順調には進展していない模様である。

自民党の同小委員会としては十月中の四回の審議結果をふまえて、十一月二日の会議で「原因者不明の油濁被害救済対策に係る費用負担についての中間報告」がとりまとめられたが、ここでは、水産庁の考え方を紹介する。

①汚染者負担の原則について

原因者不明の油濁被害救済に要する費用は、汚染者負担の原則に基き、事業者負担が基本となるが、近時の汚染者となる可能性のある汚染者集団として、把握する考え方や、さらに間接的に汚染の発生に関与している者を含める考えが、とられるようになってきている。

②汚染者集団の負担による救済について

原因者の特定を前提とした個別の賠償責任によらずに、汚染原因者となる可能性のあるものから、あらかじめ資金を拠出させ、これによって被害者の迅速かつ確実な救済をはかる制度については、環境庁の検討結果で提言されているほか、現に成立している「公害健康被害補償法」「自動車損害賠償保障法」等により、被害者に対する保障事業が行われており、この考え方は既に是認されている考え方である。

③油濁にかかる事業主の責任について

油濁発生を伴う事業活動を行う者は、社会的公平性からみて、被害漁業者が漁業を営めるように損害のてん補をなすべきであり、救済費用の負担を行なうことは、単に社会的責任のみならず、法理からみて、これを強制することも可能である。

現在漁協系統の全国的な運動として総選挙を通じ各候補にこの制度の恒久化を緊急最重点課題の一つとして強く要請されており、選挙後の国会の場で確実な実現が図られるよう万全を期すとともに、漁協系統の全力をあげて実現まで粘り強い、強力な運動を続けられねばならない。

海上交通の輻輳化を訴える山田会長
（左から二人目・手前は宮原全漁連副会長）

内海多島海景観と漁業資源の宝庫強調

瀬戸内海の環境保全基本計画検討進む

昭和四十八年三月瀬戸内海十一府県漁民の総力を結集した公害絶滅瀬戸内海漁民総決起大会を契機として、瀬戸内海の環境を維持確保しようとする運動が活発に展開され、同年九月待望の「瀬戸内海環境保全臨時措置法」が三年間の時限立法として制定され、同十月二十六日施行されて以来、政府に瀬戸内海浄化のためのマスタープランづくりを義務づける一方、応急的には関係各府県に諸種の対策を進めさせ一応の成果を挙げ三年目の本年十月にはさらに二ケ年の期限延長が認められた。

このような背景のなかで去る十一月二日全漁連主催による瀬戸内海十一府県漁連会長会議が神戸市丸井兵庫県水産会館で開催され、瀬戸内海環境保法第三条にもとづく瀬戸内海の環境保全に関する基本となるべき計画の策定について、瀬戸内海環境審議会宮原九一全漁連副会長より現在の審議会の検討状況及び考え方の説明が行なわれ、各連会長かとも強い意見が出された。この審議会の考え方では、計画の目標は「自然的要素と人文的要素が一体となり形成された内海多島海景観ともいうべき特有の景観を有し、貴重な漁業資源の宝庫である瀬戸内海がその周辺に産業及び人口が集中し、海上交通も輻輳する閉鎖性水域であり、その利用も多岐に亘る海域である……。」と後代に継承すべき国民的財産であることを強調している。

今後この基本計画策定に関する審議は重ねられるが漁業の立場を強調し、実態に則した計画のために唯二人の漁業者代表として参画している宮原全漁連副会長（三重）と山田岸松兵庫県漁連会長に漁民は全面的に支持支援せねばならない。

瀬戸内海環境保全審議会委員に山田会長就任

懸案となっていた瀬戸内海環境保全審議会の漁業代表委員は、開議決定により本会山田岸松会長が選任され、去る十一月三十日付発令された。

昭和五十一年をふりかえる
本県水産界10大ニュース

◎県下三漁連の合併なる

〝一つの漁連に輝く未来〟を合言葉に進められてきた県下三漁連の一本化は、九月一日をもって発足した真の漁業者のための団体として、従来の成果を基盤に一層の発展を図るため活躍を続けている。

◎ノリ平均価格、全国第一位に

全国ノリ生産量の1割を占める本県では、例年4～5位であった平均価格において、今年、全国第一になった。これは下物の価格が良好であった結果と見られている。

◎兵庫県漁政懇話会発足

七月一日、本県の水産系統諸団体が「兵庫県漁政懇話会」を結成した。これは最近の水産をとりまく厳しい諸情勢に対応して業界の意見を集約し、政治や行政に漁民の声を反映させようというのがねらいである。第一回「農林部長を囲む会」第二回「戸谷副知事を囲む会」第三回「山口副知事を囲む会」を開催し、当面する諸問題について意見交換が行なわれた。

◎殉職の御霊にささげる

「漁友鎮魂之塔」開眼供養祭実施

「漁友鎮魂之塔」開眼供養祭を高野山に於いて開催各海区より二百五十名の遺族が参集した。なお、この横に「海の幸供養塔」が建立され、漁業関係物故者の永垂と魚族の繁栄を祈念した。

◎船舶職員法附則第三条第四条にかかる諸手続き全て終了

第4条認定者
1級　五五名　2級　二、四九二名（七八）
4級　二、七五二名　※（　）は未達成者
第3条申請者
1級　四、四七四名
現在、本県漁業者の一〇〇％近くの九、八〇〇名が何らかの海技免状を取得している。

◎兵庫県下漁協貯金二〇〇億円大台突破！

全国漁協貯蓄一兆円、県下漁協貯蓄二八〇億円達成運動は五三年度に、完遂すべく鋭意展開中であります。本県では九月末に二〇〇億円を突破した。この伸長著しい盛りあがりを大事にし、あらたな意欲と努力で系統の総力をあげ、目標額繰上達成に頑張りましょう。

◎漁業経営維持安定資金（九億円）漁業用燃油対策特別資金（一〇億八千万円）新制度資金融資する！

漁業危機に対処するため、経営維持の困難な漁業者、燃油の高騰が経営に支障をきたしている漁業者に、それぞれ、国県の利子補給を受け、信漁連は二〇億円の原資を融資し、漁業経営の安定化を図り、もって漁業の振興に寄与しました。

◎兵庫県漁青連設立される

漁村青年初の洋大参加で中国へ

若い力の結集と、その活動を通じて自立と連帯の精神を学び、明日の漁村をつくろうと、県下四四青壮年グループが結集して、十月三〇日に設立総会が行なわれ、新たな地平を求めた活動が展開されはじめた。

漁村青年二十二名が、兵庫県洋上大学に参加し、中国を訪問した。旅大市、上海市での熱烈な歓迎また歓迎……。日中両国青年の絆は、大きな輪となり、両国の隣善友好の更なる発展を願いたい。

◎台風17号播磨地区に大きなツメ跡

九月十一日、西日本地方を襲った台風17号は、県内各地に記録的な豪雨を降らせ死者、行方不明四十六人、家屋の全壊、半壊六万戸を越え、大きなツメ跡を残した。中でも農林水産業への被害は大きく、家島、勢坊地区においては、養殖諸施設の被害が続出した。

◎マダイ10万尾放流

十月十八日、明石海峡岩屋沖でマダイの稚魚（約十センチメートル）十万尾を放流。

今後のマダイの栽培漁業化のための本格的放流を目ざしたもので、その意義は大きい。現在、マダイは瀬戸内海の本部海域では、約百八十トン漁獲されており、増産に期待がもたれる。

拓水

12月号
No. 243

発行所
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県水産業改良普及協会
〒652
神戸市兵庫区中ノ島2の2の1
発行人　兵庫県漁業協同組合連合会
会長理事　山田岸松
TEL　681－6954～7
一部　10円

信用事業一〇〇%の確立を目指して！

漁協信用事業管理者研修会開かれる

さる十一月十九日県下信用事業実施四十二組合の管理者を対象に、標記研修会が開かれました。当日は、関係組合から六十余名の組合長、担当理事、参事等の各位が参加し、来賓として農林中金神戸事務所安部真所長も出席され、信用事業の運営に関する管理者のチェックポイントについて、また信用事業事務処理点検結果について研修を行ないました。さらに、今回は特別講演のプログラムを組み、農林中金水産森林部部長正木昭先生にご来県を願い「水産情勢と組合金融」というタイトルで講演をしていただきました。

この研修会は、現在全国的に展開しております「漁協信用事業体制整備強化運動」の一環であり、次回は「漁協信用事業実務研修会」を予定しております。運動の手はじめとして先に「事務処理点検表」を県下四十二組合に配布し自主点検を実施いたしました。しかしながら、組合の現状は、この運動推進の起因となった、貯蓄増強の現状、貸付機能の充実度合、体制整備の確立状態等は、遺憾ながら運動の目標とするところまでに至っていない現状にあります。

そこで、本県は全国的にもいちはやく「兵庫県漁協信用事業整備推進委員会」を発足させ、目下現状把握、分析、検討、指導と意欲的に活動中であります。

なかでも、自主点検の結果で各漁協とも全般的に体制確立が不備なため、信用事業発展のネックになっている。諸規程の整備、職務権限の明確化、事務処理の平準、適正化、職員の教育訓練と資質の向上等の確立化が急務の課題であるという現状認識のもとに、まず管理者役職員の研修を開いたものであります。

信用事業の運営に関する——管理者のチェックポイント——

信漁連天野専務

組合経営の全般

一、諸規程の整備にあたっては権限委譲を積極的に配慮すること。

二、信用部窓口は未整備の場合、ある時期に先行投資を決断すること。

三、人的組織は内部けん制の確立、職員の質的向上に努めること。

四、事務的組織の整備は合理的に各事業との連けいを大切にし、かつ、標準化をする。

五、職員のモラールの向上は妥当な給与を決定し、士気の昂揚、公平な人事管理を図るようにする。

事業計画のたて方

一、貯蓄増強目標額は、五億円未満の組合は早急に五億円を確保するように、長期的展望と広い視野に立って積極的な姿勢で決定しよう。

二、貸出計画の設定については実情把握・将来展望を厳格に分析し指導性を十分発揮すること。

三、借入計画・預入計画の設定には信漁連との連繋強化「再預け転貸方式」を基礎とすること。

四、収支計画の設定に当っては、独立採算性の確保、必要資金量確保のための中長期計画を策定する。

貯金業務

一、貯蓄推進体制の強化は全役職員、婦人部、青年部の積極的参加は勿論貯蓄推進委員会を組織する。また定期的に全役職員の外務活動を実施すること。

二、貯蓄推進方策の実施に当っては水揚代金全面貯金振替、目的貯金の実施、系外貯金の呼び戻しを熱意をもって推進すること。

三、貯金の秘密性の保持には厳重な配意をすること。

四、貯金に関する事故処理は迅速かつ確実に実施し、後日紛争がおきないよう留意すること。

貸出業務

一、適正な貸付限度額の設定については、実需に対応し得るよう適正に行なうこと。（標準的目安、過去三カ年平均水揚高の八〇%）

二、貸付の審査に当っては信用状況、事業、資金、償還の計画、担保、保証、時期等総合的に分析、把握して厳重にすること。

三、貸付の決定は審査の結果を尊重し、厳正公平に決め情実に流されてはならない。

四、貸付の実行、必要書類の徴求は完全に行なうこと。

五、貸付後の管理、特に延滞、固定化の発生には厳重に対処しなければならない。

資金管理

一、各資金残高と動向の把握、毎月末には各口座の残高照合を完全に行ない、次の実践活動の大綱を指示できるようにすること。

二、財基令その他諸準則の適合、日状管理において適正な常態保持につとめること。

決　算

一、事業計画との対比検討をラウンドで把握し次期の計画策定に資するようにする。

二、総合事業の中での信用事業の位置づけ、メリット、将来構想を明らかにし、飛躍発展するよう努めること。

以上、管理者のチェック・ポイントに関して、自らの貴重な体験と研究の成果を信念をこめて論理的に整然と説明されました。

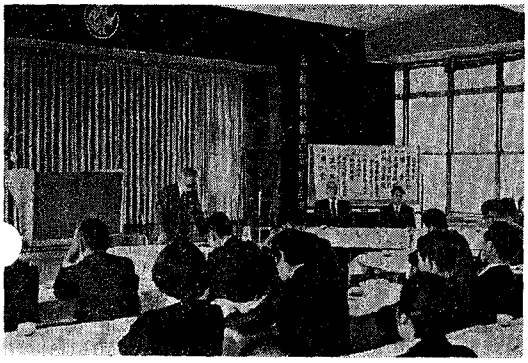

明日の組合経営は

信用事業事務処理点検結果の点検

滝本貯金課長

これは、五十年度末に各漁協で自主点検をしていただきました。点検項目は、経営管理、管理事務、貯金業務、当座貯金、普通貯金、定期貯金定期積金、審査ならびに稟議、貸付実行、債権の保全、延滞債権の管理、その他の大分類で、百十項目にわたって点検されました。県下の実態は、九〇%以上の整備がなされているのは二項目、五〇%以上は二十九項目という数値が結果としてわかりました。これからみますと信用事業実施組合の七〇%強がまだまだ未整備であるという結果が残念ながら現実として顕われています。

この現実を信用事業実施組合はさけて通れるものではありません。「組合員であるから漁協を利用しなければならない」という考えは理念としては組合員にわかってはもらえますが、組合の信用部の体制が一〇〇%確立していてこそ、名実ともに立派な組合になれるのだ。こういう現実を今こそ直視して、体制の見直し、再点検をこの際徹底的に行なう必要が痛感されます。このことをなおざりにして、今後の系統信用事業の健全な発展は望むべくもなく、われわれが念願とする組合全利用体制の確立も、漁業資金の完全自賄ないも到底実現はむずかしいといえるでしょう。

明日の漁協信用事業の飛躍を期するためにも謙虚に反省し、体制の建て直しに系統が一体となって取り組まなければなりません。なお、本年度も自主点検をするよう、テキストを配布し、信用事業体制整備運動推進にご協力していただくよう説明されました。さらに今回特別プログラムを企画しました。特別講演が、農林中金水産森林部部長正木昭先生により、テーマ「水産情勢と組合金融」で行なわれました。先生の豊富な体験と明解なる論旨は研修参加者全員を非常に感銘させました。（講演内容は紙面の都合上次回に掲載することにします）

以上をもちまして今回の研修は今後第一線において、信用事業一〇〇%の確立を目指す意欲が盛りあがるなかで終了いたしました。

盛りあがる研究会

共済コンサルタント①

漁協共済とは

問い　先日漁協より、漁協共済チョコーのパンフレットをいただきました。

漁協共済とは何か、又民間にある保険との違いを教えて下さい。（組合員妻）

答え　組合は、組合員の利益をまもるために、これまで販・購買事業、信用事業、共同利用事業、指導事業などの諸事業を進めてきました。そして今日、これらの事業とならぶ組合の事業の柱として、「共済事業」が重視されてきました。

いま高度経済成長は過去のものとなり、安定した経済成長の中で、新しい「福祉社会」をつくることが求められています。共済事業は、その、福祉漁村づくりに直接つながる組合の主要な事業となるのです。共済に加入されますと加入者からお預りした貴重な掛金は、不幸にも事故や災害にあった加入者に支払われ、契約者の生命や財産の保障に役立っています。ところが民間保険と違うところはその掛金が信漁連等の系統金融機関を通じて、漁村に還元されています。共済加入が増え、共済事業の保有資金が増えれば、それだけ漁村に還元される資金量も増えます。これも相互扶助を基調に、漁協系統組織が実施する漁協共済の特徴の一つで、今後漁協がこの経営主体となれば、漁協が独自に、組合員のために使う資金も生まれるようになりましょう。

ですから漁協にある共済は、皆さん漁業者のためにつくられたものです。

お歳暮から合成洗剤を追放しよう

養魚の調餌と造粒は
コウベヒラガのミートチヨッパーで

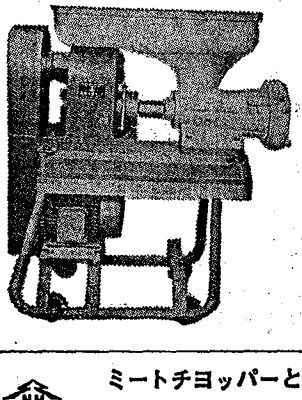

養魚用ミートチヨッパー№32から№72まで各種製作しています。又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。

（御一報次第カタログ贈呈いたします）

ミートチヨッパーとプレート，ナイフの専門工場

株式会社 平賀工作所　神戸市長田区水笠通5番5号　TEL 代表神戸(078)621-1527

全国漁業協同組合学校
第38期生募集要項

＜教育の概要＞

目的

将来、漁村の中核体としての漁業協同組合に勤務し、協同組合の経営をとおして沿岸漁業の振興、漁村建設のために挺身する有為な人材の養成を目的とし、漁協役職員としての実力の涵養とともに人間形成のための教養に力を注いでいる。

教育内容

協同組合経営の理論と実務の解明習熟に教科の重点を置き、漁村及び水産業全般の諸問題を綜合有機的に配して組合経営並びに漁村指導の徹底実力を養うよう、大学教授、一流学界人及び水産庁、全漁連等から講師を配し、教育の徹底充実を期している。

修業年限　一ケ年

学生募集要項

1　**募集人員**　50名

2　**入学資格**

年令満18才以上で高等学校卒業程度の学力を有し志操堅実、身体強健な者。

3　**出願手続**

(1)　入学願書受付期間　1月10日から3月10日まで

(2)　提出書類

(イ)　入学願書　(ロ)卒業成績証明書　(ハ)身体検査書　(ニ)調査書

底曳網漁業の安全

全国底曳網漁業連合会
参事　守矢徹生

団体事務局の仕事を終えて、木枯らしに追われ夕闇迫る家路を急ぎながら、日夜洋上で活躍される沖合底曳漁船乗組員皆さんの安全が願われる今日この頃です。冬場を中心に十一月から四月までが最漁期だけに、荒天、寒波、着氷、突風など厳しい条件下の操業は大変な苦労がありましようが、とりも直さず災害防止対策の重要性は申すまでもないことです。安全にして健全な作業環境の確保は本連合会の眼目の一つでもあります。現在活躍中の沖合底曳網漁船は、二十トンクラスから百二十四トン型まで全国的に分布し、その隻数は九百四十隻乗組員は約一万二千人に及んでいます。そして四十七年の水揚げはざっと百万トンに迫り、加工向け、あるいは、惣菜物として国民生活に欠かせない動物性たん白質の供給源となっています。近年公害や海洋法問題で先行き不安もいわれる我が国漁業にあって、幸いこれからの直撃を免れ、基幹漁業の役割を果しつつあり、その意味では今後とも国民の期待に応え得る漁業であるといえましよう。しかし手放しで喜べない現実として他の漁業に比べ乗組員の災害の多いことがあげられます。乗組員数が多いから災害件数も多いことはやむを得ないとしても、船員千人当りの発生率が高い点に注目しなければなりません。

災害発生率はさきに運輸省船員局から発表された四十六年度の船員災害疾病集計書を分析しますと、漁船全体の災害の発生件数は四千九百九十三件ですが、うち沖合底曳は千六十九件で二一%を占め、次いでかつお、まぐろが八百三十一件で十七%、以西底曳七百八十九件で十六%、巻網は七百七十件で十五%などであり、一方千人当りの発生率では沖合底曳が八十九となり以西の九十六に匹敵しいづれにせよ災害多発業種であるわけで残念ながら事実は事実として、この際実態を掘り下げて今後の対策に生かしたいと思います。

災害防止の基本的事項

態様別発生状況としては、いかなる特徴があるでしようか。端的にいえば漁撈作業中のみで過半数を占める五百三十九件、これに漁具取扱い中と漁獲物取扱中を含めると実に六五%に達し、また月別では十一月と二月がピークで三百四十三件、十一月から四月までが六百五十二件、年間災害の六一%となり要注意シーズンを示唆しているといえます。特に痛感されるのは、ロープ、ワイヤーをはじめドラム、ウインチ、網など甲板作業中に起因する災害の発生率が最も高く二百七十九件、沖合底曳全災害の約三割を占めており、原因事例を挙げますと、ロープ、ワイヤー、ストッパーにはねられ、ロープ、網にはさまれ、ドラム、ウインチにはさまれ或は巻き込まれ、ロープ、網につまづき転倒、捻挫、ワイヤーのケンで刺すなどがあげられます。基本的事項としては

①からまぬようコイルし、背押えをしておく。
②繰り出すときはコイルした輪の中に足や手を入れない。
③ロープが緊張しているときは切断することがあるから近寄ったりくぐったり、またいだりしない。
④揚投網作業では、網、ロープ等から十分に離れて安全な足場を確保する。
⑤ロープ、ワイヤーが滑らぬよう十分ドラムに巻きつける。
⑥網上にみだりに乗らない等を再確認したいものです

〝海中転落多し〟救命衣の開発を

又見逃しやすい事故でいて、実はあなどれないのが海中転落です。四十六年度では二十九件の発生をみ、十五名が死亡しています。本会の調査結果でもこの数年来、毎年十数人の尊い犠牲を生んでいます。これは死亡事故全体の二八%を占め、全損海難を除く死亡原因別のトップにあり十月から三月の間に年間の八割強が集中的に発生、ことに干島、オホーツク、沿海州海域の真冬では落ちて三分間が生死の分かれ目といわれているくらいです。落ちたらまず助からぬことを念頭に、転落前の未然防止に重点をおくとともに転落直後の救急措置など、ごく具体的に明らかにするため、昨年度は船員災害防止協会と協調し、多角的な検討を加え、本年三月「海中転落防止の手引き」を作成、早速会員に配布し、広く実際に役立てられることをお勧めした次第であります。引続き本年度は、さらに前進して第二次船員災害防止協会基本計画のスタートに合わせて船員災害防止協会に発足した、作業用救命衣開発小委員会の討議に参画、関係委員会の英知を集めて画期的な改良を加え実用性、作業性兼備の救命衣の開発を目指しつつあり、きたる二月ごろ、業界船でのテストを予定しております。（注テストの結果好評であった。）

注意一秒ケガ一生！

一歩づつ努力しよう。

「注意一秒ケガ一生」までしてや一歩誤って命に及んではすべてはおしまいです。乗組員皆さんには日常の作業に慣れっこになりすぎて、過失、油断のないよう皆さんの新たな自覚を喚起いたします。また、荷役、機関部、司厨関係を含めての遵守事項は船員労働安全衛生規則に示されていますから、船に備えられている船員法にあらためて目を通され、励行していただきたいと考えます。災害防止意識の高揚は、一人乗組員にとどまらず地域ぐるみの粘り強い取組みが肝要です。たとえば塩釜地区船員職務対策協議会は、船主、海運局、保安部、海員組合が一体となって、漁期切り替え時などに定期的に安全講習会を開き船員災害防止協会から講師を招いて地域ぐるみで取組んでいる事例に倣い同じ種類の災害を繰り返さないことをモットーに善後策をたてることで年を追って成果が認められつつあるといわれています。とりわけ沖合底曳漁船は地域性が多様ですから、この種の協議会が各地域ごとに運用強化されると同時に中央機関は、地域の災害動向を総合的に把握する責務を持っています。地区と中央がともども連繋を強化し、一歩一歩着実に災害防止努力を重ねるならば沖合底曳漁船での作業不安は減少し、安全性は高まり経営管理の向上改善となって現われ、健全操業の基盤も固まるのではないでしようか。病気等については紙数の都合で割愛したことをお断りするとともに皆さんの安全操業を心からお祈りします。

◆今月の行事◆

12・1　漁政対策委員会
・2　購買推進委員会
・9　全漁連の り部会
・10　第一回のり入札会
・14　正副会長会
・15　漁協婦人部大会
・20　第二回のり入札会
・21　全漁連漁政・販売部会
・22　瀬戸内海連合海区漁業調整委員会
・23　瀬戸内海環境保全協会設立総会
・24　漁連役員会
但馬海区漁業調整委員会
・29　仕事納め

魚礁

その五

魚が魚礁の位置を知る方法 I

水試　堺

なぜ魚礁に魚が集まって来るのか、その理由を前号まで、いろいろと書いてみたが、それでは魚礁がそこにあることを、魚達がどのようにして見分けるのだろうか？魚が魚礁の位置を知る方法について書いてみよう。

コンクリート魚礁に住んでいるメバルメジナ（奥の方）と、ネンブツダイの群（手前）。南淡町沖にて

視覚　魚には眼がある。したがって、当然魚礁も見える筈である。しかし、海の中での光の到達距離は短かく、海中での見える範囲は極端に制限される。とくに瀬戸内海のように透明度の悪い海ではなおさらである。筆者の経験によると、兵庫県の内海側の海底では条件のよい時でせいぜい8メートル、悪い時なら1メートル以下の場合がよくある。勿論、人間が潜水して見える距離と、魚が海中で見える距離とは必ずしも一致しないだろうが、狭い距離の範囲しか見えないだろう、と容易に想像できる。

したがって、魚が魚礁の位置を知る手段として、視覚は余り大きな役割を果してはいないが、魚礁が見える距離にまで近づいてからは、もっぱら視覚が主役となっている。害敵の監視、かくれ場所の認知、餌を食べる行動など、魚礁生活は魚独特の視野の広い眼を活用して、視覚が大きな役割を演じているのである。

魚礁の音　前述のように海中では視力は余り頼りにならない。魚には近眼の種類が多い。では、魚はどうして魚礁の位置を知っているのだろうか。

潜水具をつけて海に潜り、海底で静かに耳を傾けてみると、この疑問はたちまちにして解消する。船上では聞えなかった遠くを走っている船のエンヂンの音が、すぐ近くを走っているようにハッキリと聞えて来る。さらに耳を澄ますと、熱せられたフライパンの上でパチパチと水の弾じけるような音、お好み焼をする時のジューというような音、テンプラをあげる時のような音、など複雑な音が秋の夜の虫の大合奏のように賑やかに聞えて来る。そして魚礁や天然の岩礁付近ではより強く聞こえる。

これらの音は、主としてエビ類やカニ類から発せられているもので、その他に貝類など、さまざまな生物の呼吸する音や餌を食べる時の音であると考えられており、テンプラノイズと呼ばれている。

人間の耳は空気中の音を聞くのに都合が良いように出来ている。潜水して水中の音を直接聞いても、秋の夜の虫の啼声ほどにしか聞えないが、水中マイクでその音の大きさを測定してみたところ、七五ホーン前後の大きな音であることが判った。七五ホーンといえば、明石市内の国道2号線なみの騒音である。

魚達は、これらの音の中から、自分の好きな餌料生物の音を聞き分けて、魚礁の位置を知るための道しるべにしているのである。

ちなみに、魚は聴覚が極端に発達し、胸ビレ付近から尾ビレの付根まで、体の両側にズラリと一列に並んだ側線が、これすべて耳なのである。また、体の両側面にあるために、音の方向や距離の判断にも、まことに好都合に出来ている。

空気中よりも水中の方が音をより早く、より遠くまで伝えるので、生物の進化の過程において、魚は眼よりも耳の方がより発達したのであろう。

目前の利害を超えて〝系統全利用を〟

TRIO
音の専門メーカー　トリオ
硬派のコンポが、トリオになった。
新製品
SYSTEM K3 MKIII
組合せ価格…¥119,800
（ラック、デッキ、ヘッドホーン＝別売）
★兄弟機システムK5MKIII、システムKTMKIIIもよろしく
システムKライン
兵庫県内海漁業協同組合連合会　資材・炎販一課☎078-652-3434(代表)　トリオ商事株式会社●神戸営業所(〒650)神戸市生田区元町通6丁目3番15号☎078-371-1251

燃料報国
一滴の燃料を生かす確かな技術
余裕の出力、曳き力抜群！
●船舶主機用3.0～1800馬力●
●船舶補機用3.5～2900馬力●
ヤンマーディーゼル
船舶主機
3M15R形
〈15PS/1400rpm〉
●詳しいカタログをお送りします〈本社・宣伝部〉まで。
ヤンマーディーゼル株式会社
（本社）大阪市北区茶屋町62（〒530）TEL(06)372-1111(代)
（支店）札幌・東京・名古屋・大阪・高松・広島・福岡

より一層の結束を

―兵庫県漁協婦人部―

さる11月4日、日本晴のなか兵庫県漁協婦人部連合会（会長浜戸良恵）の幹部研修会が、県漁連山田会長福井水産課長を迎え御津町新舞子に於て催された。

会場に使用された国民宿舎新舞子荘は眼下に日本の「エーゲ海」といわれる瀬戸内海を望み、まわりを紅葉の始まった山林につつまれるというのどかな環境に恵まれている。

このような自然がいっぱいのもとに瀬戸の花嫁、但馬の花嫁が一同に集まり今後の婦人部の発展を約した。

また、この研修会では、「くらしをよくする協同組合運動」と題して灘神戸生協相談役の永谷晴子先生の講演があり、その内容を要約すると

一、豊かな漁村作りを目指し、最少限度の備蓄を心がけよう。

二、活動を通じ「聞き上手」になり、問題意識を持ってその輪を広げよう

三、協同組合をよくするためにも視野を拡げ先の見通しのできる賢い漁村婦人等々直接婦人部活動に関係のある事を具体的な例をあげながら、終始興味深い話が続けられ、参加者は熱心に聞き入っていた。

呉の粉豆腐の作り方

洲本農業改良普及所　松並　ひろ子

あわただしい師走の候となりましたが、寒くなると鍋料理が恋しくなります。

鍋料理には豆腐がつきものです。先日西日本漁家担当者が城崎において現地検討会がありその席で大分県の三ケ尻章子生活改良普及員による呉の粉豆腐の作り方について演示がありとても好評でしたのでお知せいたします。材料大豆粉2カップ作り方①荒いので煮物にむく。生豆腐を食べる場合は、海水を一煮したほうが衛生的に安心です。お正月の、お雑煮にどうか作ってみて下さい。30分もあれば簡単に出来ます。

にしやもじでかきまぜながら、ひと煮たちしたら火からおろす。③2に海水を少しずつしやもじでかきまぜながら入れる。凝固してきたら入れるのを止める。④ザルにふきんを広げ3を流し入れ凝固したものを集めふきんの口をしぼり水気をきる。⑤上に重石をする。以上出来上りですが、呉の粉豆腐は固くてきめが少々荒いので煮物にむく。生豆腐を食べる場合は、海水を一煮したほうが衛生的に安心です。お正月の、お雑煮にどうか作ってみて下さい。30分もあれば簡単に出来ます。

低気圧の一生

舞鶴海洋気象台　売間　信也

紅葉も盛りを過ぎて十一月中旬ともなると、落葉の数が次第に多くなっていきます。

カラフルな紅葉は、まさに、日本の季節を代表する見事な一幅の絵といえましょう。

そこで、本論の前に紅葉について少し「みちぐさ」をさせていただきます。

紅葉は葉の細胞の中に、アントシアンという赤色の色素が出来て、（葉緑素もアントシアンに変る）その原因となり、最低気温が摂氏八度を切るようになると、山頂から谷間へ、それから平地へと色付いて来て、関東以西では十月下旬から十一月中旬にかけて最盛期をむかえます。

奥山に、紅葉ふみ分け、
なく鹿の、
声きくときぞ、
秋は悲しき。

これは小倉百人一首の一つですが、こんな綺麗な歌又も秋ならではと、おもいます。

これも、日本の四季の移り変りの短い一こまで、やがて落葉の上に冷たい、みぞれが降るようになり、水溶性のアントシアンの美くしい色も溶けて流れおち、木枯が吹き始めると、やがて、万物が静止したかのような、本格的な寒い冬がおとずれて、日本海側では、深い雪と強い季節風が荒れくるい海上では海難の多い時期になります。航海や、漁業に従事なさる人々は特に気象に関心が強いこととともいますので、次に、低気圧の発達から消滅までを図をまじえて、説明します。

低気圧の発生はノルウエーのビヤクネスの波動説によれば、寒気団と暖気団が接触して不連続線を作り、その不連続線に何かの原因で波動が生じ、それが低気圧への発生の卵となり、また局部加熱説では大気の不均等は熱のため一部分の大気の圧力は低くなり低気圧が発生します。旋風の発生から消滅までを次に説明します。

ビヤクネス氏の説明によれば極風と偏西風との境界面が温度、湿度、風向などと異なり、そこに不連続面を形成し極前線を呈しています。これは南北に大きく波動しながら東進しています。

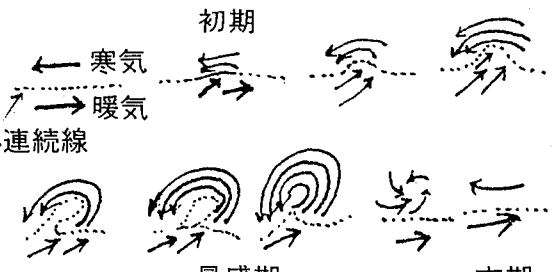

低気圧の一生参考図（平面図）

すが、この波動が大きくなりすぎると、それが旋風となる、この極風と偏西風が確然たる境界面を呈している場合はよいが、極前線の一部分に偏西風の温暖な気流が押流れ、舌状に北方に突出すると、それが渦流を起す原因となって低気圧が発生します。

この偏西風の暖気流は寒気流の上へ追いのぼり、降雨の原因となります。この時代を幼年時代と呼んでいます。

この温暖な気流が盛んに突込むと寒冷な気流は、北西風となり、ますます、その気流の渦巻を大きく顕著にします。この頃を青年時代と呼んでいます。さらに寒気流の西からの侵入が強くなると、暖気は孤立され、寒気の供給ができず、これ以上発達しない。この時代を壮年時代と呼んでいます。さらに進むと暖気は寒気に全部押し上げられ地上から姿を消し、不連続線も閉塞して、老年時代となり、遂に寒気流のみになり消滅してしまいます。

漁協一代（その二の一）

作花英治

㈠ ランプの村

読まれる方々の参考のため若干私の生い立ちについて述べておきたい。自分は一九一一年（明治四十四年）に兵庫県豊岡町（現豊岡市）に生れた。一姉一兄の次つまり二男である。物心のつく頃自分は父の事業の関係で神戸に住んでいた。弟が二人できた。六才のときランバスというミッションの幼稚園に通わされた。学令期に達した年の春、自分は姉兄弟と共に母に伴われて母の実家の祖母の法要に参列するため豊岡町に赴いた。三月の下旬であった。法要の終った日、見知らぬ小母さんが自分を伴って汽車に乗った。別に人見知りもせず、むしろ嬉々として躍いて行ったとのことである。つまり自分は父方の祖父の生家に子が無いため継ぎとして養子にやられたわけである。祖父の生家は豊岡から四十粁程西の当時口佐津村（現香住町）に属した静かな湾に臨んだ上計（あげ）と呼ぶ部落であった。今でこそ柴山港岸三部落間の往来は目をつぶっていても可能なくらい便利であるが、一九一八年（大正七年）の頃は山脈で分断され、一寸した荷物のある場合は小舟を利用した程である。陸の孤島という程ではないが沖浦（おきのうら）という部落には小学校分教場が設置されていたことから推して知るべしである。

さて他家の子にもらわれたとは露知らぬ自分は養母になる人に手をひかれて佐津（さづ）という駅に下りた。改札口を出ると色の黒い頑丈そうな一人の老婆とつんつるてんの着物を着た一人の娘が待っていた。いきなりその老婆から「英やん、お出でなはったかな」娘からは「お越しやす」と京都弁らしい言葉で挨拶された。この老婆は祖父の妹の一人であり、娘はその老婆の孫の一人であった。何故但馬北辺の漁村で女性が京都弁らしい言葉を改まった場所で使うかということは、後年に及んで、村の娘が小学校を卒ると殆んど例外なく京都に女中奉公に出され、年頃になると帰村して嫁に行くというしきたりがあった。行儀見習いや人間修行のためと謂った理由もあったであろうが所詮貧しさ故の一種の口減らしの手段であることを知ることができた。老婆の最上級の歓迎の言葉を受けてむかえの娘と養母になる小母さんにかわるがわる背負われてつづら折りの坂道（その頃は国道であった）を四粁ばかり行って柴山港岸中央部に計に着いた。百戸あまりの家が密集し、広いところは二尺に満たぬ道路が人家の間を縫っていた。屋根は殆んどがワラ葺きであった。養家に入ると色の黒いがっしりした体格の小父さんと盲目の小柄な老人が待っていた。それに自分より年下のお河童頭の幼女もいた。この小父が養父になる人で実父の従弟であり、老人は実祖父の兄に当り、幼女は養母の妹という間柄であることを少し後で教えられた。家は典型的の「田の字型」で家屋の大きさには若干不似合の広い土間があった。神戸という大都会からいきなり僻陬の寒村に飛び込んだ私には別世界の観があった。夜が来た。そのときはじめて自分は電灯が無いことを知った。灯油ランプが点ぜられ、その下で並べられた箱膳（一人一人の食器を入れたもの。徳川幕府の治政下中頃から庶民階層に普及した）で夕食を摂っていると きはじめて物淋しくうら哀しい気分が湧いて来た。しかし泣きはらせなかったようである。それから暫く、養祖父や幼女（私より一、二ケ月前に鳥取県西部のドンづまり広島県と境を接する山村の養母の実家から連れてこられ、お互い長ずるに及んで、嫌も応もなく結婚させられた）に神戸港の「田の字型」で家屋の大きさは